

2023年6月15日

報道関係各位

三菱地所レジデンス株式会社

「追浜駅前第2街区第一種市街地再開発事業」 市街地再開発組合を設立

～土地の高度利用により、図書館などの都市機能やタワーマンションを整備～

三菱地所レジデンス株式会社（以下、「三菱地所レジデンス」）が事業協力者として参画しております「追浜駅前第2街区第一種市街地再開発事業」において、本年5月19日に神奈川県知事より再開発組合の設立認可を受け、6月14日の組合設立総会を経て、追浜駅前第2街区市街地再開発組合が発足いたしました。

本計画地は追浜駅の南東約0.1kmに位置し、拠点市街地としての再整備が求められる、都市計画道路に隣接する複数の商店街を有する駅前商業業務地の一画にあります。

「追浜駅前第2街区第一種市街地再開発事業」では、2棟の高層建築物として、337戸（予定）の共同住宅をはじめ、店舗、図書館、公共駐輪場を開発するとともに、駅や建築物同士を連絡する立体歩行者通路（ペデストリアンデッキ）等を整備いたします。

老朽化した既存建築物の建て替えにより、不燃化や耐震化を推進することに併せて、多様な都市機能の集積や、安全安心な歩行空間等の整備及び良好な住環境を持つ都市型住宅を整備する計画とし、賑わいのある活動的な都市空間の形成を図ってまいります。

【「追浜駅前第2街区第一種市街地再開発事業」の概要】

- (1) 2つの高層建築物で土地の高度利用を図る
- (2) 沿道の街並みと調和する商業施設、防災性・利便性の高い都市型住宅、都市の複合機能である図書館や公共駐輪場を配置する
- (3) 駅と施設建築物を結ぶ屋外通路を整備する



▲「追浜駅前第2街区第一種市街地再開発事業」外観イメージ

三菱地所レジデンスは、参加組合員としてこれからも本再開発事業に参画いたします。住み心地に着目した住まいづくり、まちづくりに取り組んできた経験を生かし、今後も権利者の皆様とともに事業を推進してまいります。

■事業スケジュール

2007年5月	準備組合設立
2016年6月	事業協力者の決定
2021年2月	都市計画決定（第一種市街地再開発事業の都市計画変更による）
2023年5月	市街地再開発組合設立認可公告
2025年5月	着工予定
2028年3月	竣工予定

■事業概要

	A 地区	B 地区
事 業 名	追浜駅前第2街区第一種市街地再開発事業	
施 行 者	追浜駅前第2街区市街地再開発組合	
所 在 地	神奈川県横須賀市追浜町三丁目	
区域面積	約 8,337 m ²	
建築面積	約 1,330 m ²	約 1,969 m ²
延床面積	約 19,969 m ²	約 27,734 m ²
主要用途	住宅、店舗、駐輪場	住宅、公共駐輪場、図書館、店舗
構 造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
規 模	地下1階、地上24階建 塔屋2階付	地下1階、地上27階建 塔屋2階付
高 さ	約98m（建築基準法の高さ）	約100m（建築基準法の高さ）
住宅戸数（予定）	146戸	191戸
事業推進コンサルタント	株式会社INA新建築研究所	
参加組合員	三菱地所レジデンス株式会社	

※当地区は、市道100号線により2地区（第2-1街区（「A地区」とする。）、第2-2街区（「B地区」とする。））に分かれており、北側が3.3.9追浜夏島線、西側が3.3.7横須賀横浜線（国道16号）、南側が市道102号等に囲まれた範囲となっている。



©OpenStreetMap contributors